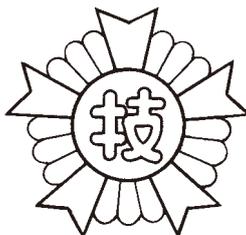


平成 29 年度（前期実施）

# 技能検定受検案内

技能五輪東京都予選参加案内



## 技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、検定職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

## 目次

1 受検概要	P 1	6 受検申請手続き	P 9
2 手数料	P 3	7 免許又は特別教育等が必要な職種(作業)一覧	P 13
3 実施職種及び試験日時	P 3	8 申請後の住所変更等	P 14
4 受検資格	P 7	9 技能検定についてよくある質問	P 15
5 試験の免除	P 8	10 技能五輪東京都予選参加案内	P 17

職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令により、実技試験の試験区分の名称が右の通り変更されました。ただし、試験の内容が具体的に変更されるものではありません。

旧名称	新名称
作業試験	製作等作業試験
要素試験	判断等試験
ペーパーテスト	計画立案等作業試験



東京都職業能力開発協会

項目	内容	
実施職種	3ページから6ページに記載	
受検申請	受検資格	7ページに記載
	受付日時等	<p>① 平成29年4月3日(月)～4月14日(金)(土曜日・日曜日を除く) 午前9時から午後4時まで</p> <p>② ただし、㊦4ページから6ページの表中「作業名欄」に●または■を付した職種・作業以外の職種・作業(無印、◎の職種・作業)、①人数制限職種の別枠(下欄「実技試験申請の制限①」参照)、㊧学科のみ、を受検の方は、申請初日の混雑緩和のため、翌4月4日(火)から受付けます。</p> <p>③ 受付は先着順で行います。</p>
	受付場所	東京都職業能力開発協会(東京都千代田区飯田橋3-10-3) 東京しごとセンター内
	実技試験申請の制限	<p>① 実技試験の受検人数に制限がある職種(人数制限職種) 4ページから6ページの表中「作業名欄」に●または■を付した職種・作業は、実技試験の受検人員に限りがあるため、受検申請期間中でも締め切る場合があります。 ただし、受検者の所属団体等を通じて試験可能と思われる方で、当協会が認めた場合は、別枠で受検申請ができます。この制度で受検申請したい方は、当該団体等を通じて、当協会へ事前にご相談下さい。</p> <p>② 受検者所属事業所等利用の実技試験職種(自社検定職種) 4ページから6ページの表中「作業名欄」に◎を付した職種・作業は、受検者の所属事業所等を利用して実技試験を実施します。受検者の所属する事業主が、施設・設備の使用等を了解している方に限り、申請を受付けます。</p>
	手続き方法	<p>① 受検申請書に記入のうえ、手数料(現金)を添えて申請して下さい(代理人でも可)。 ただし、当協会の技能検定コード番号取得企業・団体については、申請後、銀行振込みとなります(振込手数料は振込人負担)。詳細は、9ページ以降をご覧ください。</p> <p>② 郵送による受付はいたしません(ただし、当協会が指定した企業・団体は除く)。</p> <p>③ 障害のある方で、受検時に一定の配慮を必要とする方は、受検申請前にお問い合わせ下さい。</p>
実技試験	実施日時及び会場	<p>平成29年6月5日(月)～平成29年9月10日(日)の期間(ただし、金属熱処理を除く3級職種は8月13日(日)まで)のうち、実技試験受検票で通知する日及び場所(試験日の約1ヶ月前までに通知します)。</p> <p>※ 試験予定日が記載されている職種(P3 ㊦ 実施職種及び試験日時参照)で試験予定日の3週間前になっても通知がないとき、また、試験予定日が記載されていない職種で6月上旬までに通知がないときは、速やかに当協会までご連絡下さい(申請書で選択した受検送付先に送付します)。</p>
	試験方法	<p>実技試験は、職種によって、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します(P3 ㊦ 実施職種及び試験日時の欄でご確認下さい)。</p> <p>※ 実技試験の一部として判断等試験、計画立案等作業試験を実施する職種は、これを受検しないと実技試験を受検したことになりませんので、別に実施する学科試験と混同しないよう十分注意して下さい。</p>
学科試験	実施日時及び会場	<p>●平成29年7月16日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、8月30日(水)、9月3日(日)のうち、P4～6記載の指定日時</p> <p>●試験会場は、学科試験受検票(圧着ハガキ)にて通知します。</p> <p>●通知が8月上旬まで(金属熱処理を除く3級職種は7月上旬まで)に届かない場合は、必ず当協会までご連絡ください。</p>

項 目		内 容														
学科試験	試験方法	マークシート方式により実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>級 別</th> <th>出 題 形 式</th> <th>試験時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 級</td> <td>「多肢択一法」(多肢解答肢から1つを選ぶ)</td> <td>2時間</td> </tr> <tr> <td>1・2・単一等級</td> <td>「真偽法」(正誤を判定する)と「多肢択一法」との併用</td> <td>1時間40分</td> </tr> <tr> <td>3 級</td> <td>「真偽法」</td> <td>1時間</td> </tr> </tbody> </table> ※ 「HB 鉛筆(シャープペンシルも可)」 「プラスチック消しゴム」を必ず用意して下さい。			級 別	出 題 形 式	試験時間	特 級	「多肢択一法」(多肢解答肢から1つを選ぶ)	2時間	1・2・単一等級	「真偽法」(正誤を判定する)と「多肢択一法」との併用	1時間40分	3 級	「真偽法」	1時間
	級 別	出 題 形 式	試験時間													
特 級	「多肢択一法」(多肢解答肢から1つを選ぶ)	2時間														
1・2・単一等級	「真偽法」(正誤を判定する)と「多肢択一法」との併用	1時間40分														
3 級	「真偽法」	1時間														
関係法令 JIS等について	学科試験における関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成28年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。															
合格発表	発表日時	① 3級職種(金属熱処理を除く) 平成29年8月25日(金)午前10時 ② 1・2級、単一等級、3級金属熱処理職種 平成29年9月29日(金)午前10時														
	発表方法	① 掲示 東京都庁第二本庁舎1階臨時窓口に掲示(予定) ② 東京都ホームページ掲載 「TOKYOはたらくネット」( <a href="http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/">http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/</a> ) ③ ハガキによる通知 合格者には東京都から、実技試験又は学科試験のどちらかのみ合格した方には当協会から通知します。 ※ 掲示・ホームページについては、個人情報保護のため、合格発表は受検番号で行い、氏名は公表しません。 ※ 合格発表を確認するために、受検票は大切に保管して下さい。 ※ 電話による可否に関する問い合わせには応じません。 ※ 合格基準については、厚生労働省ホームページ(ホーム>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>職業能力開発>職業能力評価・技能振興>技能検定制度について>技能検定職種及び等級区分(都道府県知事の実施する職種))をご参照ください。														
	不合格者	通知いたしません。 ※ 電話による問い合わせには応じません。														
実技試験問題	事前公表	平成29年5月29日(月)から全国一斉に公表されます。 ただし、一部の職種については、非公開とするもの、また、問題概要のみ公開とするものもあります。受検者には、公表されたものと同じ問題を受検票とともに送付しますが、早目に確認したい方は公表日以降、当協会でご覧下さい。 <b>閲覧時間：平日9時から17時まで</b> ※ 送付した試験問題は、試験を実施する際に使用しますので、忘れずに持参するとともに汚さないようにして下さい。紛失等による再送付は致しません。														
	試験終了後の試験問題及び正解の公開	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>試験問題</th> <th>正 解</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製作等作業試験</td> <td>事前公表済み (一部職種は、概要のみ)</td> <td>非公開</td> </tr> <tr> <td>計画立案等作業試験 判断等試験</td> <td>試験終了時以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)</td> <td>試験日の翌日または実施期間終了後以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	試験問題	正 解	製作等作業試験	事前公表済み (一部職種は、概要のみ)	非公開	計画立案等作業試験 判断等試験	試験終了時以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)	試験日の翌日または実施期間終了後以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)	① 閲 覧 閲覧場所及び日時：当協会でご覧できます(平日9時～17時)。 ※ 公開された問題、正解は、当該試験の合格発表日の1年後の同日までの間、閲覧できます。 ② 中央職業能力開発協会ホームページ掲載(計画立案等作業試験の正解のみ) 試験実施後計画立案等作業試験の正解のみ同ホームページに掲載されます。 ( <a href="http://www.javada.or.jp/">http://www.javada.or.jp/</a> )				
区 分	試験問題	正 解														
製作等作業試験	事前公表済み (一部職種は、概要のみ)	非公開														
計画立案等作業試験 判断等試験	試験終了時以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)	試験日の翌日または実施期間終了後以降公開 (判断等試験の一部職種は、非公開)														
学科試験問題	試験終了後の試験問題及び正解の公開	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>試験問題</th> <th>正 解</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科試験</td> <td>試験終了時以降公開</td> <td>試験日の翌日以降公開</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	試験問題	正 解	学科試験	試験終了時以降公開	試験日の翌日以降公開	① 閲 覧 閲覧場所及び日時：当協会でご覧できます(平日9時～17時)。 ※ 公開された問題、正解は、当該試験の合格発表日の1年後の同日までの間、閲覧できます。 ② 中央職業能力開発協会ホームページ掲載(正解のみ) 試験実施後正解のみ同ホームページに掲載されます。 ( <a href="http://www.javada.or.jp/">http://www.javada.or.jp/</a> )							
区 分	試験問題	正 解														
学科試験	試験終了時以降公開	試験日の翌日以降公開														
注意事項	実技試験問題に関する問い合わせ	実技試験問題の内容に関する問い合わせは、中央職業能力開発協会技能検定部企画管理課(電話03-6758-2858)にお願いします。														

## 2 手数料

試験手数料、試験免除資格審査手数料（学科・実技両方免除申請者）は、東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づき、下表の通りです。

なお、厚生労働省では、平成29年度後期から35歳未満の方（入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）に係る2級及び3級の実技試験について、最大9,000円減額する措置を予算案に盛り込んでいるため、後期試験から手数料が減額される可能性があります。ただし、実技試験人数に制限がある場合、先着順となるため、必ずしも後期試験で受検できるとは限りませんのでご注意ください。

試験区分ごとの手数料（級別、職種別による違いなし）

試験区分	学科・実技 両方受検	学科のみ 受検	実技のみ 受検	学科受検 (実技免除)	実技受検 (学科免除)	学科・実技 両方免除
	A甲	A乙	A丙	B	C	D
学科試験	21,000円 (15,000円)	3,100円	/	3,100円	/	2,000円
実技試験		/	17,900円 (11,900円)	/	17,900円 (11,900円)	

- ※ 大学・短大・職業能力開発校（訓練校）・専門学校・高等学校等で関連学科・訓練等を専攻している学生・訓練生で、3級を受検する方の手数料は、（ ）内記載の金額になります。
- ※ 生活保護法の規定により保護を受けている方は、手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問合わせ下さい。
- ※ 手数料は非課税です。
- ※ 納付された手数料は試験を実施しない場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

## 3 実施職種及び試験日時

1. 実技試験欄の○印は、6月5日から9月10日（金属熱処理を除く3級職種は8月13日まで）の期間に実施するものです。実際の試験日時等は後日受検票で通知しますが、**受検者の都合による変更はできません。**  
なお、○印（月／日）は試験予定日ですのでご注意ください。
2. 実技試験及び学科試験欄の月／日は**全国統一の日**に実施します。  
AM表示は10時00分（7/16のみ10時30分）、PM表示は13時15分 試験開始です（**集合時間は受検票で通知します。**）
3. 実技試験は、製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験又は判断等試験を実施するもの等、**職種（作業）により異なります**のでご注意ください。なお、**計画立案等作業試験は実技試験の一部で学科試験とは別**です。
4. 実技試験課題の内容は、中央職業能力開発協会ホームページ（<http://www.javada.or.jp>）内の「**実技試験問題の概要**」に掲載されていますので、**申請前に必ず確認**してください。
5. 表中作業名欄の記号について  
**先着順の職種（作業）は、受付期間中でも定員に達し次第締め切ります**のでご注意ください。

●	実技試験人数に制限あり（先着順）。
■	1級のみ実技試験人数に制限あり（先着順）。
◎	受検者が所属する事業所（設備）等を利用して実技試験を実施しますので、 <b>申請前に必ずご相談</b> ください。
※	課題又はコース選択あり（上記4.参照）。 受検申請書右票の実技試験受検票及び写真票「作業名」欄に要記入。
★	1名につき1申請限り（複数名分一括申請不可）
<b>免許又は技能講習</b>	試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ原則として受検することができません（詳細はP13 <b>■</b> 免許又は特別教育等が必要な職種(作業)一覽参照）。
<b>特別教育</b>	試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます（詳細はP13 <b>■</b> 免許又は特別教育等が必要な職種(作業)一覽参照）。

## (1) 1級・2級 (41職種70作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	
い	035	印刷	020	●★ オフセット印刷作業	○			8/27 PM
え	103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	○			9/3 AM
か	124	家具製作	010	家具手加工作業	○			8/27 PM
			030	いす張り作業	○			
き	006	機械加工	010	● 普通旋盤作業	○			8/27 AM
			040	● フライス盤作業	○			
			120	◎ 平面研削盤作業	○			
			130	◎ 円筒研削盤作業	○			
			200	◎ 数値制御旋盤作業	○		8/27 PM	
			210	◎ 数値制御フライス盤作業	○		8/27 PM	
			230	● マシニングセンタ作業		○	8/27 PM	
065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	○			8/27 AM	
005	金属熱処理	010	● 一般熱処理作業		8/27	8/20 PM	8/20 AM	
		020	● 浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業					
		030	● 高周波・炎熱処理作業					
007	金属プレス加工	010	● 金属プレス作業 <small>特別教育</small>	○		8/20 PM	8/20 AM	
け	068	建設機械整備	010	● 建設機械整備作業 <small>免許又は技能講習</small>	○ (7/19~21)		8/27 PM	8/27 AM
	122	建築板金	010	内外装板金作業	○			9/3 PM
こ	148	光学機器製造	010	◎ 光学ガラス研磨作業	○			8/20 PM
	061	広告美術仕上げ	030	● 広告面粘着シート仕上げ作業	○			8/27 PM
	123	工場板金	010	◎ 曲げ板金作業 <small>免許又は技能講習</small>	○			9/3 PM
020			◎ 打出し板金作業 <small>免許又は技能講習</small>	○				
さ	041	左官	010	● 左官作業	○			8/27 PM
	102	サッシ施工	010	● ビル用サッシ施工作業 <small>特別教育</small>	○			8/20 AM
	166	産業車両整備	010	● 産業車両整備作業	○			8/20 PM
し	012	仕上げ	010	◎ 治工具仕上げ作業	○			9/3 AM
			020	◎ 金型仕上げ作業	○			
			030	◎ 機械組立仕上げ作業	○			
	094	写真	030	● 肖像写真デジタル作業	○			8/30 AM
	137	商品装飾展示	010	商品装飾展示作業	8/20			8/27 AM
せ	150	石材施工	020	● 石張り作業	○			9/3 AM
	023	染色	040	● 染色補正作業	○			8/20 AM
そ	062	造園	010	● 造園工事作業	○	○ (8/20)		8/20 AM
た	014	ダイカスト	020	コールドチャンバダイカスト作業	○		8/27 PM	8/27 AM
	044	タイル張り	010	タイル張り作業	○			9/3 AM

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	
た	045	畳 製 作	010	畳 製 作 作 業	○			8/27 PM
	125	建 具 製 作	010	木 製 建 具 手 加 工 作 業	○			8/27 PM
ち	042	築 炉	010	● 築 炉 作 業	○			8/20 PM
て	008	鉄 工	010	1級◎ 製 缶 作 業 2級● 免許又は技能講習 特別教育	○			8/27 AM
			020	◎ 構 造 物 鉄 工 作 業 免許又は技能講習 特別教育	○			
160	鉄道車両製造・整備	020	◎ 内 部 ぎ 装 作 業	○			9/3 AM	
		030	◎ 配 管 ぎ 装 作 業	○				
		040	◎ 電 気 ぎ 装 作 業	○		9/3 PM (1級のみ)		
016	電気機器組立て	010	◎ 回 転 電 機 組 立 て 作 業	○		9/3 PM	9/3 AM	
		030	● 配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業	○				
015	電子機器組立て	010	● 電 子 機 器 組 立 て 作 業	○			8/27 PM	
と	060	塗 装	020	● 建 築 塗 装 作 業	○			8/20 AM
			030	金 属 塗 装 作 業	○			
040	と び	010	と び 作 業	○			8/20 PM	
な	152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事作業	○			8/27 AM
			030	● 鋼 製 下 地 工 事 作 業 特別教育	○			
			040	● ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業	○			
			060	● 木 質 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業	○			
ね	049	熱 絶 縁 施 工	010	● 保 温 保 冷 工 事 作 業	○			9/3 AM
			020	● 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	○			
ひ	059	表 装	010	表 具 作 業	○			9/3 AM
			020	壁 装 作 業	○			
ふ	025	婦人子供服製造	010	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	○			8/27 PM
	037	プラスチック成形	010	● 圧 縮 成 形 作 業	○			8/20 PM
			020	● 射 出 成 形 作 業	○			
			030	◎ インフレーション成形作業	○			
119	フラワー装飾	010	※ フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	○			9/3 PM	
ほ	086	防 水 施 工	020	● ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	○			8/20 PM
			030	● アクリルゴム系塗膜防水工事作業	○			
			060	● ※ セメント系防水工事作業	○			
			070	● シ ー リ ン グ 防 水 工 事 作 業	○			
			100	● F R P 防 水 工 事 作 業	○			
095	放 電 加 工	020	◎ 数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業	○			9/3 AM (1級のみ)	
		030	◎ ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業	○				
ま	010	め っ き	010	電 気 め っ き 作 業	○			8/27 AM

(2) 3級 (16職種20作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	
え	103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	○			7/16 AM
か	056	化学分析	010	● 化学分析作業	○			7/16 AM
き	006	機械加工	010	● 普通旋盤作業	○			7/16 AM
			040	● フライス盤作業	○			
			230	◎ マシニングセンタ作業	○			
005	金属熱処理	010	● 一般熱処理作業		8/27	8/20 PM	8/20 AM	
		020	● 浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業					
		030	● 高周波・炎熱処理作業					
け	038	建築大工	010	大工工事作業	○			7/16 PM
こ	061	広告美術仕上げ	030	● 広告面粘着シート仕上げ作業	○			7/16 AM
	123	工場板金	010	◎ 曲げ板金作業	○			7/16 PM
さ	041	左官	010	● 左官作業	○			7/16 AM
し	137	商品装飾展示	010	● 商品装飾展示作業	○ (7/23)			7/16 AM
そ	062	造園	010	● 造園工事作業	○	○ (7/16)		7/16 PM
て	015	電子機器組立て	010	● 電子機器組立て作業	○			7/16 AM
と	060	塗装	030	金属塗装作業	○			7/16 PM
	040	とび	010	とび作業 <small>特別教育</small>	○			7/16 AM
ふ	112	舞台機構調整	010	● 音響機構調整作業	○	○		7/16 PM
	119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業	○			7/16 PM
ま	010	めっき	010	電気めっき作業	○			7/16 PM

(3) 単一等級 (4職種5作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験			学科試験
					製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 作業試験	
さ	159	産業洗浄	010	高圧洗浄作業	○		8/20 PM	8/20 AM
			020	化学洗浄作業	○			
よ	132	溶射	020	◎ 肉盛溶射作業 <small>免許又は技能講習</small>	○			9/3 AM
ろ	144	路面標示施工	010	◎ 溶融ペイントハンドマーカ工作業	○			9/3 PM
わ	117	枠組壁建築	010	● 枠組壁工事作業	○		9/3 PM	9/3 AM

# 4 受検資格

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のことを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特級	1 級		2 級		3 級	単一等級				
		1 級合格後	2 級合格後	3 級合格後	3 級合格後	(※4)						
実務経験のみ			7			2	※9	3				
※1	専門高校卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業	5	6	2	4	0	0	0	1			
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0		0				
	大学卒業 ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0		0				
	専修学校(※5)又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定した ものに限る) ※6		800h以上			6		0	0	※8	1	
			1,600h以上			5		0	0	※8	1	
			3,200h以上			4		0	0	※8	0	
	短期課程の普通職業訓練修了 ※3		700h以上			6		0	0	※7	1	
	普通課程の普通職業訓練修了 ※3		2,800h未満			5		0	0	0	1	
			2,800h以上			4		0	0	0	0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※3					3		1	2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了							1		0	0	0
	長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了							1 ※10		0 ※10	0	0
	職業訓練指導員免許取得							1		—	—	—
長期養成課程の指導員訓練修了			0		—	—	—	0				

※：表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後及び免許取得後からの実務の経験年数。

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※4：3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。

※5：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※6：専修学校（※5）、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。

なお、下記のHPで詳細をご覧いただけます。

【厚生労働省】検定職種のHP

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>

※7：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※10：短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。

## 5

## 試験の免除

実技試験又は学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。不明な点は当協会までお問合せください。

## (1) 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部	学科の全部	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部	実技の全部	実技の全部	—	※2
2級	学科試験のみ合格	—	学科の全部	学科の全部	学科の全部	—	※2
	技能検定合格	—	—	学科の全部	学科の全部	—	
3級	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

## (2) 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	—	—	学科の全部	学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	—	—	—	学科の全部	学科の全部	
		2年	—	—	—	学科の全部	学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	—	—	—	学科の全部	学科の全部	
		1年	—	—	—	学科の全部	学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格			—	—	—	学科の全部	—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	—	—	学科の全部	—	
	2級技能士コース		—	—	—	学科の全部	—	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	—	学科の全部
中央技能検定委員2年以上			—	—	—	実技の全部及び学科の全部	実技の全部 学科の全部	※1
都道府県技能検定委員2年以上			—	—	—	実技の全部	実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証			—	—	—	実技の全部	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	—	実技の全部	—	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科部門の技能証		—	—	—	学科の全部	—	※2

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効（H16厚労告376附則第2項及び第3項）

## (3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者 (学科試験の一部免除※)		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般	—	—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部	—	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部	—	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁検定	1級	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	—	
	2級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

※：受検申請時に学科試験問題の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題（5題程度）については解答する必要はありません。

# 6 受検申請手続き

## (1) 受検申請上の注意点

項目	内容								
個人情報保護と利用	<p>申請に際し、記入していただく情報は、技能検定を実施するために必要なものに限っていますが、その利用について、次の2点に同意のうえ、申請を願います。</p> <p>① 東京都及び東京都職業能力開発協会が、必要な範囲で情報を利用すること。</p> <p>② 技能検定試験協力協定を締結した団体・企業や事務処理を委託した事業者に必要な範囲で情報を提供して利用させること。</p>								
企業・団体一括申請	<p>企業または団体が、多数の方の受検を一括して申請する方法があります。この制度を利用される企業または団体は、受検票、合格証書の一括受領ができます。この場合、予め当協会の「技能検定コード番号」を取得して頂きます。また、「技能検定コード番号」取得企業・団体については、申請後、試験手数料、試験免除資格審査手数料は銀行振込み（振込手数料は振込人負担）になります。</p> <p>※ コードの取得には受検者数等の審査があります。コードを取得しなくても合格証書の一括受領は可能です。詳細は、当協会にご相談下さい。</p>								
申請受付方法	<p>① 手数料は、<b>申請時に現金で納付して下さい</b>（ただし、上記の登録済みの方は除きます）。 <b>受検申請書を受理した後は、申請の取消し、変更、試験の欠席等いかなる理由があっても手数料の返却はできません。</b></p> <p>② 申請書様式は、特級、1級、2級、3級、単一等級、五輪の別に分かれています。</p> <p>③ 受検申請は、1職種1作業が原則です。ただし、「実技試験日・学科試験日が異なること」または「免除があること・どちらか片方のみ受検すること」により、2職種（作業）が受検可能となる場合がありますので、当協会にご相談下さい。</p> <p>④ 両免申請（学科・実技とも免除）は、申請受付期間中であれば、前期・後期職種（作業）に関係なく、また、東京都以外の道府県が実施する職種でも申請できます。</p> <p>⑤ <b>写真</b>（ヨコ4cm×タテ5cm・申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のもの）は、申請書の所定の位置に<b>必ず貼って下さい</b>。使用する写真は、フォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした鮮明なものを使用して下さい（デジカメで普通紙にプリントしたものまたはカラーコピーの中には、本人の確認がしにくいものがあるため、使用不可）。写真の裏面には、名前、等級、受検作業名を記入して下さい。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>写真枚数</th> <th>試験区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>学科・実技両方受検(A甲)、実技のみ受検(A丙)、実技受検(C)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>学科のみ受検(A乙)、学科受検(B)</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>学科・実技両方免除(D)</td> </tr> </tbody> </table>	写真枚数	試験区分	2	学科・実技両方受検(A甲)、実技のみ受検(A丙)、実技受検(C)	1	学科のみ受検(A乙)、学科受検(B)	0	学科・実技両方免除(D)
写真枚数	試験区分								
2	学科・実技両方受検(A甲)、実技のみ受検(A丙)、実技受検(C)								
1	学科のみ受検(A乙)、学科受検(B)								
0	学科・実技両方免除(D)								
資格証明書	<p>① 特級を受検する方は、1級技能士取得後5年が受検資格となりますので、1級技能検定合格証書・技能士手帳・技能士カードのいずれかを添付して下さい。</p> <p>② 2級（3級）を経て1級（2級）を受検する方は、受検資格を確認するため、2級（3級）技能検定合格証書・技能士手帳・技能士カードのいずれかを添付して下さい。</p> <p>③ 3級受検者で、大学、短大、高等専門学校、職業能力開発校（訓練校）、専門（専修）学校・各種学校において関連学科・訓練等を専攻している学生・訓練生は、学生証を必ず添付して下さい。</p> <p>④ 試験免除を受けようとする方は、免除資格を証明する実技（学科）試験合格通知書・証明書・職業訓練指導員免許証等の書類を必ず添付して下さい（<b>受検申請後に免除証明書を提出されても試験の免除はできません</b>のでご注意下さい）。</p> <p>※ 上記①～④の証明書類は、コピーでも可とします。</p> <p>※ 証明書類は、受検申請受付の際に確認し、その場で返却します。</p>								

## (2) 受検申請書の記入方法

受検申請が無効になることがありますので、「受検申請上の注意点」、「記入方法」及び次ページの「(3) 記入例」を良く読み、記入モレのないように作成して下さい。

- ① この申請書は、電算処理しますので、記入に当たっては、黒インキ（ボールペン等）を用い、楷書と算用数字で、ていねいに書いて下さい。
- ② 太枠で囲んだ部分を記入して下さい。  
※印の欄は、記入しないで下さい。
- ③ 記載した事項に不正が判明したときは、受検の停止又は合格を取消す場合があります。
- ④ 職種番号・作業番号は、受検案内（P.4～P.6）に記載された、それぞれの3ケタの番号を必ず記入して下さい。  
※職種番号・作業番号を間違えると受検できない場合がありますので必ず名称と合致するようご確認下さい。
- ⑤ 氏名は、略字や俗字を用いないで楷書で正確に記入して下さい。
- ⑥ 受検区分は、該当する項目を○で囲んで下さい。なお、受検免除の場合と免除なしで受検する場合では、項目が異なるので、十分注意して下さい。  
※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格等の免除要件がないかよくご確認下さい。
- ⑦ 現住所及び勤務先または在学校の所在地は、当協会の通知が確実に郵送されるように、何々様方、団地・アパートの棟番号、室の番号、企業名、学校名などを正確に記入して下さい。  
※住所相違、転居による未届、文字の不鮮明による未達、誤送が毎回発生しています。
- ⑧ 受検資格の中で実務経験の短縮の要件に該当する事項（学歴、専門（専修）学校・各種学校歴、職業能力開発校（技術専門校、訓練校）歴等）がある場合は、必ず記入して下さい。  
ア 最終学歴は、該当するものに必ず○印をつけて下さい。中退の時は、中退した年月を記入して下さい。  
イ 「受検資格」の「該当学校名」は、大学、短大、専門学校、高校、高専の短縮要件該当者が記入する事項です。  
ウ 「受検資格」の「職業能力開発校等」は、職業能力開発促進法に定める訓練（公共職業訓練及び認定職業訓練）の短縮要件該当者が記入する事項です。  
エ 「受検資格」の「受検職種に係わる職歴」は、受検する職種と職務内容が適合する職歴を現在のものから過去のものに遡って順に記入して下さい。職務内容は、従事した作業内容を具体的に書いて下さい。期間合計は、複数ある場合の合計です。なお、書ききれない場合は、別紙に書いて裏面に張り付けて下さい。
- ⑨ 「受検資格」の「技能検定合格状況」欄は、1級、2級、3級技能検定合格後、上位の等級を受検する方が記入して下さい（一部合格ではありませんので注意して下さい）。
- ⑩ 「試験免除」の欄は、試験（実技・学科）の免除を受ける資格に関係ある試験・検定・免除等の名称及び合格の種類を○で囲み、取得した年月日を記入して下さい。技能検定の場合は、合格番号の下4桁を書いて下さい。  
※申請後、免除証明を提示されても免除はできません。過去に一部合格等の免除要件がないかよくご確認ください。
- ⑪ 「受検票等の取扱い」欄の「合格証書の受領方法」欄は、該当する数字を○で囲み、必要事項を記入して下さい。技能検定コード取得の企業または団体以外は「①個人で受領」に○となります。技能検定コード取得の企業または団体で団体一括受領を希望する方は、「②登録団体・企業で一括受領」を○で囲み、コード番号、名称を必ず記入して下さい。記入がない場合には個人扱いとなります。
- ⑫ 実技試験を受ける方は「実技試験写真票」を必ず記入し、写真を貼って下さい。
- ⑬ 「技能検定受検申請書（協会控）」は、免除の方も含め、全員が記入して下さい。ただし、両方免除の方は、写真が不要です。
- ⑭ 電話番号は日中ご連絡のとれる番号、または伝言、留守電機能が折り返し連絡のとれる番号を記入して下さい。申請書記載事項の確認、受検票未着等でご連絡する場合があります。

(3) 記入例

# 1 級 技能検定受検申請書

東京都知事 殿

「受検案内」の「実施職種」の表をみて正確に記入して下さい。

技能検定を受検しようとする方は、記入した情報は技能検定を実施するために必要な範囲で利用することに同意します。(詳細は受検案内参照)

受付番号 ※

受検  
合格

受検区分は、学科、実技を選択するところです。とくに「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないように注意して下さい。

氏名は、略字を使わず、かいていねいに書き、フリガナをつけて下さい。

アパート、マンション名、室番号も必ず書いて下さい。

企業名、学校名も必ず書いて下さい。

前ページの「記入方法⑧」をご覧ください。

前ページの「記入方法⑨」をご覧ください。

前ページの「記入方法⑩」をご覧ください。

前ページの「記入方法⑪」をご覧ください。

職種番号	006	検定職種	機械加工	受検区分(左側の項目を○で囲む)	
作業番号	010	作業名	普通旋盤	作業	(A甲) 実技・学科とも受検 (A乙) 実技免除なしで学科のみ受検 (A丙) 学科免除なしで実技のみ受検 (B) 実技免除で学科受検 (C) 学科免除で実技受検 (D) 実技試験・学科試験の両方免除
フリガナ	ケン テイ	タ ロウ			
氏名	姓 検 定	名 太 郎			
生年月日	(昭和)平成 44年 10月 10日生	性別(数字を○で囲む)	①男 ②女		
現住所	〒10020072 東京(都道府県) 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとマンション702				
勤務先	〒10040052 東京(都道府県) 中央区月島3-2-1				
勤務先	勤務先名、学校名(部課名等まで) ○○工業(有) 加工課				
最終学歴 (在職期間の確認に用います)	学校の種類		在学期間	卒業年月	
	①中学 ②高校 ③高等専門学校 ④短大 ⑤大学・大学院 ⑥各種、専門(専修)学校、職業能力開発校等		3年	63年 3月	
			卒業	(卒業・(中退)・(見込))	
受検職歴に 係わる職歴	事業所名	所在地	職務内容	在職期間	期間合計
	○○工業(有)	東京(都道府県)	精密機械加工	H8年4月~H18年9月(10年6ヶ月間)	13年
	(株)○○製作所	神奈川(都道府県)	精密機械加工	H5年8月~H8年3月(2年8ヶ月間)	
実務経験の短縮申請者のみ記入	該当学校名		該当課程、学科名等	在学期間	所在地
	職業能力開発校等		該当課程、科、コース名等	在学期間	所在地
	○○職業能力開発センター		機械科	H4年4月~H5年3月	東京(都道府県)
技能検定 合格状況 (一部合格は 対象外)	合格等級	合格職種(作業名)	合格年月日・取得地・合格番号	分類記号	受検資格判定
	2級	機械加工 職種 (普通旋盤 作業)	(昭和)平成 7年 3月 15日 (東京(都道府県) (下4桁)第 0003号)	※	※
実技	試験、検定、免許等(数字を○で囲む)		合格年月日・取得地・合格番号	実技免除判定	
	①実技試験合格 ⑨その他 ⑥技能証取得 ⑦検定委員歴 ⑧商工会議所		(昭和)平成 年 月 日 (都道府県) 号 (検定委員歴 年)	※	
学科	試験、検定、免許等(数字を○で囲む)		合格年月日・取得地・合格番号	学科免除判定	
	①学科試験合格 ⑦中央検定委員歴 ②技能検定合格 ⑨その他 ④指導員免許 ⑤技能士コース		(昭和)平成 16年 3月 15日 (東京(都道府県) 0005号) (中央検定委員歴 年)	※	
受検票等の取扱い	受検票送付先 ※どちらか一方しか選択できません		合格証書の受領方法 (一括受領には事前登録が必要です)		
	①上記現住所 ②上記勤務先、在学校		①個人で受領 ②登録団体・企業で一括受領		
申請書を取りまとめている登録団体・企業の方のみ、ご記入下さい。					
登録団体・登録企業	コード番号	名称			
	000456番	○○工業組合連合会			
合格通知	すべて現住所に送付します。不合格には通知しませんのでご了承ください。				

「受検案内」の「受検申請書の記入」を請

「期間合計」も忘れずに記入してください。

登録した団体・企業に限り、ご記入下さい。コード番号、名称がないと個人扱いになります。

写真はフォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした本人確認ができる鮮明なものを使用して下さい。(実技試験を受ける方は必ず写真を貼して下さい。)

**実技試験写真票**  
(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)

級 別	1 級		
受検番号	※		
検定職種	機械加工		
作業名 (選択*)	普通旋盤		
フリガナ	ケンテイ タロウ		
氏 名	検定 太郎		
試験当日の 本人連絡先	TEL	080 - XXXX - XXXX	
緊急連絡先 (検定中の怪我等の際)	TEL	03 - XXXX - XXXX	

試験問題に課題やコース選択がある場合に記入して下さい。

\*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。

- <本人連絡先>  
・携帯電話番号または自宅電話番号を記入して下さい。
- <緊急連絡先>  
・自宅電話番号または勤務先(学校)電話番号を記入して下さい。

左側で記入した「受検区分」を○で囲んで下さい。

試験問題に課題やコース選択がある場合に記入して下さい。

実技試験受検票  
(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)

級 別	1 級		
受検番号	※		
受検区分	(A甲)	(A丙)	(C)
検定職種	機械加工		
作業名 (選択*)	普通旋盤		
フリガナ	ケンテイ タロウ		
氏 名	検定 太郎		
日 時	※ 平成 年 月 日 ( ) 時 分 集合		
試 験 場	※		

\*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。  
○裏面の注意事項を良く読んで下さい。検定職種・作業によっては別紙の注意事項があります。

**技能検定受検申請書(協会控)**

※受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。

級 別	1 級		
受検番号	※		
検定職種	機械加工		
作業名	普通旋盤		
フリガナ	ケンテイ タロウ		
氏 名	検定 太郎		
生年月日	(昭和)・(平成)	44年 10月 10日生	
現住所	〒	1020072 東京 (都道府県)	
	千代田区飯田橋3-10-3		
	東京しごとマンション702		
勤務先は または 現在 所在地	TEL	03 - XXXX - XXXX	
	〒	1040052 東京 (都道府県)	
	中央区月島3-2-1		
勤務先名、学校名 (都課名等まで)	〇〇工業(有)加工課		
TEL	03 - △△△△ - △△△△		

写真はフォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした本人確認ができる鮮明なものを使用して下さい。(両方免除(D)以外の方は必ず写真を貼して下さい。)

名称、部課名も忘れずに記入して下さい。

受検区分	※
制限台帳記入	※
処理日	※

# 7 免許又は特別教育等が必要な職種（作業）一覧

職種（作業）名	等級	該当内容	製作等作業試験当日の対応
金属プレス加工 （金属プレス作業）	1級 2級	動力プレスの金型取 付け等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
鉄工 （製缶作業）	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証の確認
		アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
	2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
鉄工 （構造物鉄工作業）	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証の確認
	2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
工場板金 （曲げ板金作業）	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
工場板金 （打出し板金作業）	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
建設機械整備 （建設機械整備作業）	1級 2級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
内装仕上げ施工 （鋼製下地工事作業）	1級 2級	研削といし（高速と いし）の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
サッシ施工 （ビル用サッシ施工作業）	1級 2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名
溶射 （肉盛溶射作業）	単一 等級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修 了証等の資格証等の確認
とび（とび作業）	3級	足場の組立て	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への 署名 ※平成28年7月1日以前に足場組立て解体又は変更の 作業に伴う業務に従事し、平成29年6月30日までに 受検する者で、特別教育を修了していない者は、証明書 等の原本又は写しの提示は要せず、申告も要しない。

※東京都で実施しない職種（作業）については記載していません。

## 8

## 申請後の住所変更等

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに申し出るとともに、下記の「申請内容変更届」をコピーして記入し、当協会までFAXでお送り下さい。

※受検票等通知物の作成時期によっては、申請内容変更が間に合わないこともありますので、住所変更した場合は、郵便局にも必ず届けて下さい。

平成 年 月 日

東京都職業能力開発協会  
技能検定部 宛

## 申請内容変更届

私は、技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届けます。

記

職種名		職種	級別	級	
作業名		作業	受検番号		
<b>受検申請時 記載内容</b> <small>※ 本人確認の為、 全ての項目を ご記入下さい。</small>	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	氏名	※必ず受検申請時の記載内容をご記入ください			
	現住所	〒			
	TEL				
<b>変更内容</b> <small>※ 変更箇所のみ ご記入下さい。</small>	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	氏名				
	自宅	住所	〒		
		TEL			
	勤務先・学校	所在地	〒		
		勤務先 または 学校名			
TEL					

東京都職業能力開発協会 FAX 03-5211-2358

## 9 技能検定についてよくあるご質問

### ①過去に実技試験または学科試験のいずれかに合格していますが、一部合格免除の有効期限はありますか？

現行法では1・2・3・単一等級においては有効期限はありません。ただし、特級は合格発表から5年の有効期限があります。

### ②技能検定合格証書や一部合格通知を紛失した場合、免除等の証明はどうすればいいですか？

東京都で合格（一部合格）された方は当協会にて合格履歴を確認できますので、申請時に申し出ていただき、当方で確認が取れば免除となります。ただし、確認に時間を要しますので、合格証書・一部合格通知の原本（コピーでも可）をお持ちの方は必ず受付時にご提示ください。

他道府県にて合格（一部合格）された方は、受検申請受付時に当協会より他道府県職業能力開発協会へ照合確認を行い、確認が取れば免除となりますが、こちらも確認までかなり時間を要しますのでご了承ください。

なお、技能照査合格証書や製菓衛生師合格証書など、職業能力開発協会以外の機関が交付する証明書については確認ができませんので、必ず原本（コピーでも可）をご提示ください。

**（参考）** 技能検定合格証書の再発行は技能士合格した都道府県庁となり、東京都で合格された方は「東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 技能評価担当 電話03-5320-4717」となります。当協会では一部合格証明書のみ再交付しております。なお、受検申請の時だけに必要な場合は、上記により受理可能です。

### ③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、受検資格の短縮要件となりますか？

受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません（例：機械加工職種を受検希望の場合、機械科・機械工学科など＝短縮要件OK、経済学科、普通科など＝短縮要件にはなりません）。  
受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

### ④試験日、試験会場は決まっていますか。

**【学科試験】** P.4～の表に記載しております。試験会場は受検申請受付の時点で未定のため、後日受検票にて通知いたします。

**【実技試験】** 日程、試験会場は受検申請受付の時点で未定のため、後日受検票にて通知いたします（一部職種についてはP.4～の表に記載しております）。

### ⑤受検票が届かないのですが、どうしたらよいですか？

受検申請の際に「受検票送付先」欄「①上記現住所、②上記勤務先、在学校」のいずれか選択した住所へ実技試験・学科試験通知（受検票）を別々に送付しています。

受検通知送付（予定）

**【実技試験通知】** 6月上旬から作業別に順次郵送（封筒にて実技問題（概要）等も同封）  
※6月上旬を過ぎても通知が無い場合は当協会まで必ずご連絡ください。

**【学科試験通知】** 7月下旬ごろ（金属熱処理を除く3級職種は6月下旬ごろ）郵送予定  
※通知が8月上旬まで（金属熱処理を除く3級職種は7月上旬まで）に届かない場合は、当協会まで必ずご連絡ください。

※郵送上のトラブル等による未着により、当協会まで未着の連絡が無かった場合、受検できない場合もあります。

※同企業内同作業で複数名受検者がいる場合、早く着く方と遅く着く方に差（最大で約1週間程度到着日にズレ）がある場合がございます。予めご承知おきください。

※受検申請書に記載の住所から転居した場合は本案内P.14「申請内容変更届」をFAXしてください。

### ⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

いかなる理由でも一旦支払われた受検手数料は返金できません。また次回以降の試験に充当することもできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

大変申し訳ございませんが試験日程の変更はできません。なお、欠席の際は当方への事前連絡は不要です。

また、実技試験・学科試験は独立した試験のため、両方の受検を申請された方でいずれか一方は受検可能であれば、受検し一部合格されますと、次年度以降一部合格免除が適用されます。

ただし、欠席した試験の受検料の返金等は欠席の理由を問わず一切できません（上記6を参照）。

⑧実技・学科試験も免除となる要件を満たしているのですが、合格証の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

実技・学科試験の両方免除申請（受検区分は「D」となります）が必要です。

該当級の申請書の「左表（特に試験免除欄記入は必須）」と「右表 技能検定受検申請書（控）」に必要事項を記入（写真は不要です）し、免除根拠書類（原本またはコピー）と手数料2,000円を添えて受検受付期間内に申請してください。両方免除申請の方に限り、前期・後期職種および東京都未実施職種関係なく申請可能です。

# 10 技能五輪東京都予選参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。平成29年度の技能五輪全国大会（栃木県宇都宮市を中心に開催予定）に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

## (1) 予選実施職種（予定）

競技職種は、下表の16職種で実施いたしますが、予選職種名称と全国大会職種名称とが異なる職種があります。

全国大会競技職種名	予選実施競技職種（作業）名	全国大会競技職種名	予選実施競技職種（作業）名
機械組立て	◎ 仕上げ（機械組立仕上げ作業）	工場電気設備	● 電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）
抜き型	◎ 仕上げ（金型仕上げ作業）	左官	● 左官（左官作業）
旋盤	● 機械加工（普通旋盤作業）	とび	とび（とび作業）
フライス盤	● 機械加工（フライス盤作業）	家具	家具製作（家具手加工作業）
構造物鉄工	◎ 鉄工（構造物鉄工作業）	建具	建具製作（木製建具手加工作業）
タイル張り	タイル張り（タイル張り作業）	貴金属装身具	貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）
曲げ板金	◎ 工場板金（曲げ板金作業）	フラワー装飾	フラワー装飾（フラワー装飾作業）
電子機器組立て	● 電子機器組立て（電子機器組立て作業）	洋裁	● 婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）

●は人数制限職種、◎は自社検定職種（詳細はP3 実施職種及び試験日時参照）

## (2) 参加資格

東京都予選及び全国大会 平成6年1月1日以降に出生した方で、事業主の推薦のある方及び過去の技能五輪国際大会で、同一職種の競技に参加したことのない方

## (3) 参加申込み方法

技能五輪東京都予選参加申込書に必要事項を記入のうえ、平成29年4月3日（月）～4月14日（金）〔土曜日・日曜日を除く〕までの間に、当協会に参加費用（17,900円）を添えて申込んで下さい。なお、職種によっては、別に経費を分担していただくこともあります。技能五輪東京都予選参加と同時に2級の技能検定（技能検定受検資格は、7ページを参照）を受検しようとする方は、2級技能検定受検申請紙を使用し、左右上欄外及び写真票下欄に大きく「五輪」と朱書きし、左側の2級技能検定受検申請書の裏面に事業主の推薦書（技能五輪東京都予選参加申込書）を貼り付けて下さい。

## (4) 予選実施日時及び場所

平成29年6月5日（月）～9月10日（日）までの間に行われます。日時及び場所は決定次第、通知します。

## (5) 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題をそのまま使用しますので、公表については2ページの実技試験問題の事前公表の欄をご覧ください。

## (6) 全国大会への推薦

東京都予選で優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。

なお、全国大会の該当職種の競技が実施されなくなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おき下さい。

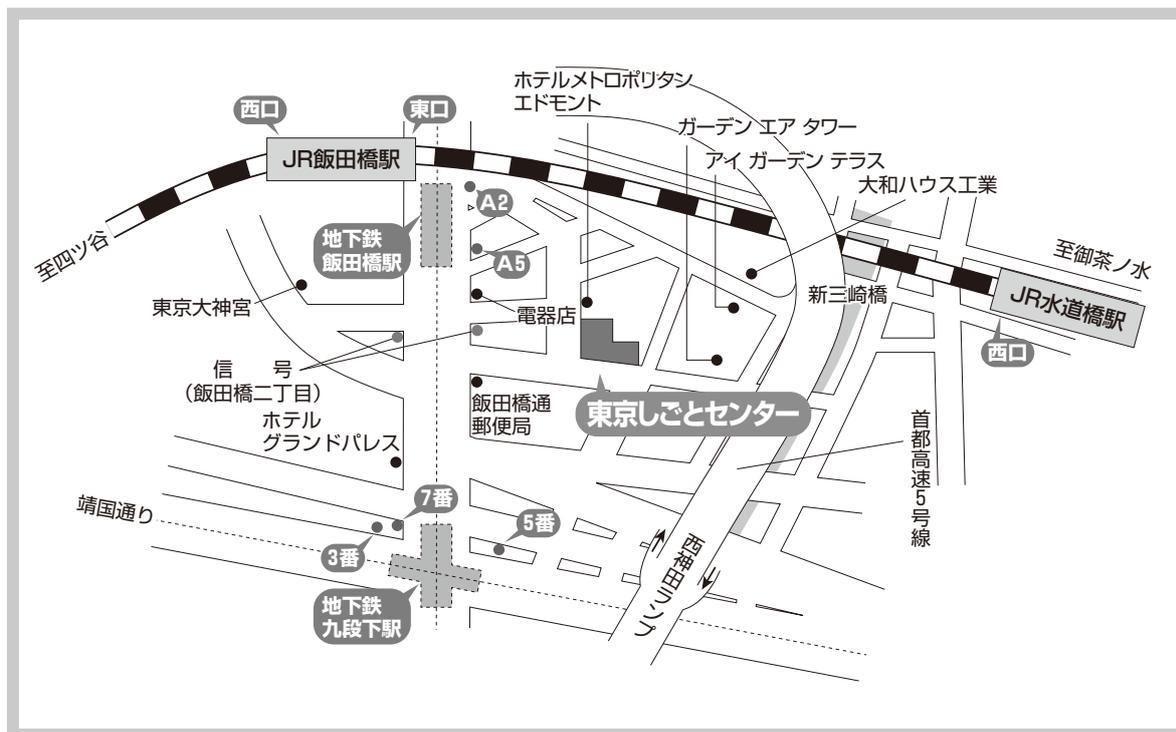
## (7) 実技試験の免除

技能五輪東京都予選で一定水準以上の成績を修めた方には、平成29年9月29日（金）に技能証を交付します。この技能証を受けた方は、相当する2級技能検定職種（該当作業）の実技試験が免除されます。

## (8) その他

- ① 一度納めた参加費用はお返ししません。
- ② 職種によっては、受付期間中でも施設・設備等の都合により申込みを締切ることがあります。  
また、仕上げ職種については、所属事業所等を利用して実施します。参加者の所属事業主が、施設・設備の使用、会場の設営、人的協力を了解している方に限り、受け付けます。

# 技能士 確かなプロのあかし



## 最寄りの駅

### 飯田橋駅から

- JR総武線 東口下車徒歩7分
- 東京メトロ東西線  
A5出口より徒歩6分
- 東京メトロ有楽町線・南北線・  
都営地下鉄大江戸線  
A2出口より徒歩7分

### 水道橋駅から

- JR総武線 西口下車徒歩7分

### 九段下駅から

- 東京メトロ東西線  
7番出口より徒歩8分
- 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線  
3番・5番出口より徒歩10分

## 東京都職業能力開発協会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3  
東京しごとセンター 7階

TEL 03-5211-2353

FAX 03-5211-2358

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>

### ご連絡事項

- ※ 協会事務所の開所時間（お問い合わせ対応時間）は、平日8時45分～17時30分。
- ※ 受付会場は、東京しごとセンター1階正面入口付近等にて掲示案内いたします。
- ※ 可否や個人情報については、電話でのお問い合わせに応じられません。
- ※ 当協会では、技能検定の講習会には一切関係しておりません。